

第30号発議案

北方領土の返還を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 総務文教委員長 片 野 猛

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

北方領土の返還を求める意見書

ロシアのメドヴェージェフ大統領が本年11月に横浜で開催されるAPEC首脳会議に出席する際、北方四島に立ち寄る意向を示唆している。

ソ連時代を通じ、ロシアの国家元首が北方領土を訪問した例はなく、実現すれば日露関係が過去、最悪レベルに落ち込むことが予測される。ロシア国内の新聞に「大統領は憲法の保証人として管轄権の及ぶ遠隔地を訪れる義務がある。」との記事も掲載されており、ロシア国内で領土主権を既成事実とする世論形成が進んでいることが示されている。メドヴェージェフ大統領はプーチン首相に比べ「欧米重視」とされる一方、中国とも大統領就任前から個人的パイプを築いており、北方領土訪問計画には、欧米や中国と手を組む姿勢を示すとともに、対日圧力を強め、国内保守層にアピールする狙いがあるとも指摘されている。

そもそも北方領土は、昭和20年8月14日に日本がポツダム宣言の受諾を決定して無条件降伏を受け入れたにもかかわらず、同28日から9月5日にかけてソ連が北方領土に上陸のうえ占領したものであり、現在に至るまでソ連及びそれを継承したロシアが実効支配を継続し、不法に占拠しているものである。ロシアによる事実上の領有状態のため、我が国政府が領有権を主張しているものの、一切の施政権は及んでいないところである。

北方領土は、我が国民が父祖伝来の地として受け継いできた土地であり、これまで一度も外国の領土となったことがなく、国際的な取り決めからも、日本に帰属すべき領土である。

よって国会並びに政府におかれては、メドヴェージェフ大統領の北方領土の視察を行わないようロシア政府に強く要請するとともに、外交交渉を通じて、北方領土問題を解決し、両国間に真の相互理解に基づく安定的な関係を確立することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
沖縄及び北方対策担当大臣	馬 淵 澄 夫 様

原案可決

全会一致

第31号発議案

外国資本による無秩序な水や森林等の資源に係る
不動産買収への早急な対応を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 総務文教委員長 片 野 猛

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

外国資本による無秩序な水や森林等の資源に係る 不動産買収への早急な対応を求める意見書

韓国資本による長崎県対馬の土地や施設など不動産の買い占めについては、我が国の防衛上、見過ごすことができない状況にあったことから、本県議会においては、昨年、外国資本による不動産買収の規制など領土保全に対する特別措置を講じることを求める意見書を、国会並びに政府に対し提出している。

近年、中国やインドなど工業化が著しい諸国における水需要の急増により、世界中で水資源の開発が行われており、争奪戦の様相を呈している。また、森林資源は、今後、増大が見込まれる二酸化炭素排出権取引に利用されることも予想され、国内各地において外国人による水資源や森林資源の買い占めが行われれば、日本の国益を損なうことが危惧されている。

現在の土地制度は、持ち主の倫理観に頼る性善説に立っており、望ましくない資源管理や乱開発を規制できないとも指摘されていることから、外国人による資本力に物を言わせた水資源や森林資源などの急激かつ無秩序な買い占めが行われるリスクは、決して低いものではない。

よって国会並びに政府におかれては、外国資本による無秩序な水や森林等の資源に係る不動産買収を規制するなどの特別措置を早急に講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	様
参	議	院	議	長	西	岡	武	夫	様
内	閣	総	理	大	菅		直	人	様
総	務		大	臣	片	山	善	博	様
外	務		大	臣	前	原	誠	司	様
農	林	水	産	大	鹿	野	道	彦	様
国	土	交	通	大	馬	淵	澄	夫	様
環	境		大	臣	松	本		龍	様

第32号発議案

私学助成に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 総務文教委員長 片 野 猛

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

私学助成に関する意見書

本県における私立中学校・高等学校は、建学の精神に立脚し、新しい時代に対応した特色ある教育を積極的に展開することにより、公教育の発展に寄与しているところである。

しかしながら、少子化による生徒数の大幅な減少等により、私立学校の経営は厳しい状況に置かれている。公教育の将来を考えると、公私相まつの教育体制が維持されてこそ健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応えうるものとする。

教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図り、私立学校の経営の健全性を高めていくためには、公立高等学校等に比べて、財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する財政措置の充実が必要不可欠である。各都道府県の所管事項とは言うものの、我が国の将来の発展に密接不可分の関係にある教育の振興に関する事項であり、国の全面的な財政支援が欠かせないものである。

よって国会並びに政府におかれては、国家百年の大計のため、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	様
参	議	院	議	長	西	岡	武	夫	様
内	閣	総	理	大	菅		直	人	様
総		務	大	臣	片	山	善	博	様
財		務	大	臣	野	田	佳	彦	様
文	部	科	学	大	高	木	義	明	様

第33号発議案

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の
期限延長を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 産業経済委員長 佐藤 純

新潟県会議長 小野 峯 生 様

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の 期限延長を求める意見書

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法は、10年間の時限立法として平成13年4月に施行されたことから、平成23年3月末をもって失効することとなる。この法律は、電源三法交付金とは別に原子力発電施設等立地地域の振興を図るとともに、国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目的に制定されたものであるが、この法律に基づいて決定された振興計画の事業は、未だ達成されていないものもあることから、今後、引き続き事業の進捗を図ることが求められている。

夏涼しく、冬暖かいといった快適な現代生活を送ろうとすれば、それに伴った電力供給を確保しなければならない。近年のエコブームや地球環境の観点から太陽光や風力などの自然エネルギーが注目を集めているが、現時点ではコストや供給安定性の面で課題があり、供給安定性・環境適合性・経済効率性を満たす原子力発電の推進が必要不可欠な状況である。

原子力発電の推進においては、安全の確保が大前提であり、それに関わる全ての作業員に対し、さらに倫理を徹底することなどにより、その安全性を担保していかなければならないものである。

よって国会並びに政府におかれては、法律の期限延長措置を講じるとともに、原子力発電施設等立地地域の指定にあたっては、市町村合併等を考慮した地域の実情に応じ弾力的な運用を図り、補助率の更なるかさ上げや特例措置の適用対象事業の拡大など、地域の特色に合った地域振興が図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	様
参	議	院	議	長	西	岡	武	夫	様
内	閣	総	理	大	菅		直	人	様
総		務	大	臣	片	山	善	博	様
財		務	大	臣	野	田	佳	彦	様
経	済	産	業	大	大	畠	章	宏	様
内	閣	官	房	長	仙	谷	由	人	様

第34号発議案

口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 産業経済委員長 佐藤 純

新潟県議会議長 小野 峯 生 様

口蹄疫被害の復興支援と再発防止を求める意見書

本年4月20日に宮崎県において発生が確認された口蹄疫は、国内において過去に例のない規模で拡大し、甚大な被害をもたらした。すでに終息宣言がなされたが、宮崎県をはじめ隣県の鹿児島、熊本の畜産業の復興再生は緒に就いたばかりであり、経営再建と被害地域の経済再生は急務である。

被害地域の復興再生を図るためには、当該自治体の取組に対して、国が積極的に財政・税制面で支援を行い、全国の畜産経営者を勇気づけ、我が国畜産業の新たな飛躍につなげていかなければならない。

また、口蹄疫をはじめとする家畜伝染病は、我が国の畜産業にとって経営を危機に陥れる潜在的なリスクであり、国は再発防止のために率先して同様の被害が二度と起こらないよう、万全の対策を講じなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、下記の事項について対策を徹底し、復興支援と再発防止に努めるよう強く要望する。

記

- 1 本年6月に施行された口蹄疫対策特別措置法の完全実施を進め、畜産業の経営再建に努めること。
- 2 口蹄疫により甚大な被害を受けた宮崎県はもとより、周辺の鹿児島県、熊本県に対し、地域再生に向けた支援を早急に実施すること。
- 3 今回の口蹄疫発生の原因究明はもとより、発生に際しての初動態勢、まん延防止策等を検証し、定期的な情報提供に努めるなど、再発防止策に万全を期すること。
- 4 再発防止に向け、家畜伝染病予防法の抜本改正について早急に検討を開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
農林水産大臣	鹿野道彦様
内閣官房長官	仙谷由人様

原案可決

賛成多数

第35号発議案

建築基準法の見直しに関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者 建設公安委員長 小林 林 一

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

建築基準法の見直しに関する意見書

建築基準法の改正に向けて、国土交通省の「建築基準法の見直しに関する検討会」で、構造計算適合性判定の対象範囲見直し、確認審査の法定期間の短縮、違反行為に対する厳罰化の3項目を中心に議論されている。

構造計算書偽装問題いわゆる姉齒事件の反省を踏まえ、平成19年に建築基準法の改正が行われたが、事件の影響が大きかったことから手続きの厳格化がなされた結果、建築確認審査に時間がかかり、住宅着工に支障が出たことは記憶に新しいところである。

このため、施主をはじめ建築関係者からも見直しを求める意見が多くあり、法改正の方向を示した本年9月公表の「座長中間取りまとめ案」においても、構造計算適合性判定制度の見直しについては、その対象範囲について早急に技術的検討を行う委員会などを設置し、当該委員会における検討結果を踏まえ見直しを行う必要があるとしたところである。また、確認審査の法定期間についても、本年6月に施行された運用改善後の実態を踏まえたうえで検討すべきとされている。

国民の建築物の安全性に対する不安と建築界への不信を払拭するため、専門性の高い構造設計分野などにおける一定規模以上の建築物については、法の厳格な運用は必要であるが、行き過ぎた規制は健全な経済活動を阻害することにもつながり、結果してその付けは国民が負うこととなる。

よって国会並びに政府におかれては、建築基準法の見直しについて早急に結論を出すことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
国 土 交 通 大 臣	馬 淵 澄 夫 様

原案可決

賛成多数

第36号発議案

尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	沢 佐 早	野 藤 川	吉	修 純 秀	金 桜 柄	谷 井 沢	国 甚 正	彦 一 三	小 佐	林 藤	一 莞	大 爾
賛成者	皆 市 片 岩 中 帆 渡 三 竹 松 若	川 村 野 村 野 蒨 辺 富 島 川 月	雄 孝 良 謙 惇 佳 良 キ	二 一 猛 一 洸 治 夫 一 子 ヨ 仁	富 榆 小 斎 小 三 石 星 志 中 金	櫻 井 林 藤 川 林 井 野 田 川 子	一 辰 林 隆 和 碩 伊 邦 力 恵	成 雄 一 景 雄 郎 修 夫 男 子 美	佐 小 西 尾 村 長 東 小 青 横	藤 島 川 身 松 津 山 山 木 尾	卓 洋 孝 二 光 英 芳 太 幸	之 隆 吉 昭 郎 機 元 郎 秀

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

尖閣諸島沖における中国漁船衝突事件に関する意見書

本年9月7日、尖閣諸島沖の日本領海内で中国漁船衝突事件が発生し、那覇地方検察庁は25日、公務執行妨害容疑で逮捕した中国人船長を処分保留のまま釈放した。尖閣諸島は明治28年に日本領に編入されたが、近年、この地域で天然資源が発見されて以降、中国政府や台湾当局も領有権を主張し始めたところである。

しかしながら、敗戦後に旧連合国との間に、サン・フランシスコ平和条約を締結し、尖閣諸島は沖縄の一部として米国の施政下に置かれ、その後、沖縄返還協定により同諸島も日本に返還された経緯があり、歴史的にも国際法上からも明確な根拠があることから、同諸島が日本の領土であることは明白である。

このたびの事件において、政府が船長を釈放したことは、中国の圧力に屈した以外の何物でもなく、「弱腰外交」により国際社会に対し、誤ったメッセージを発信したばかりでなく、自国の領土権を放棄するに等しい行為を選択したことは、誠に遺憾である。我が国及び国民は、自国の領土を守ると言う意識を明確に持たなければならず、国家主権の侵害に対しては、国際法及び国内法に基づいて厳正に対処していく姿勢を貫く必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、尖閣諸島は日本の固有の領土であることを明確に示すとともに、同諸島をはじめとする我が国領土の防衛に万全の措置を講じ、国家主権を侵害する同様の事件が起こった場合には、国際法及び国内法に則り厳正に対処するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
国 土 交 通 大 臣	馬 淵 澄 夫 様
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 様

原案可決

賛成多数

第38号発議案

拉致事件の早期解決を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	金桜柄	谷井沢	国甚正	彦一三	小佐	林藤	一莞	大爾	佐早	藤川	吉	純秀
賛成者	皆市片岩尾村長東長進宮志中	川村野村身松津山川崎田川	雄孝良孝二光英き直増邦力	二一猛一昭郎機よ郎次男子	富楡小沢中帆渡三梅大竹青横	樫井林野野苅辺富谷湊山木尾	一辰林謙惇佳昭太幸	成雄一修洸治夫一守健二郎秀	佐小西斎小三石星石内市松金	藤島川藤川林井野塚山川川子	卓洋隆和碩伊佐五政丰恵	之隆吉景雄郎修夫健郎広日美

新潟県議会議長 小野 峯 生 様

拉致事件の早期解決を求める意見書

金賢姫元北朝鮮工作員が政府の招聘で来日したが、特段の成果を上げることなく離日した。金元工作員は、恩赦されたとはいえ大韓航空機を爆発させて115人の尊い命を奪った元死刑囚である。日本の公安当局は、既に金元工作員から話を聞いており、韓国においても、金元工作員を介しての拉致事件の進展は期待できないとされていた。それにもかかわらず、来日した際には、遊覧飛行や国賓級の車両の使用、更には軽井沢の鳩山元総理大臣の別荘に滞在させるなどの政府の一連の対応について、各方面から批判の声が出ていることは周知の事実である。

特別な情報が提供される可能性が極めて低い状況において、今回の金元工作員の来日は、単に菅政権のイメージアップを狙ったパフォーマンスとの指摘もあり、この来日を契機として、拉致事件の解決への突破口が開ければと期待していた被害者のご家族や関係者の心情を察するに忍びないところである。

拉致事件については、被害者のご家族の高齢化が進んでいることから、一刻も早い解決が望まれているが、北朝鮮では、先般、金正日総書記の三男が朝鮮労働党代表者会において党中央軍事委員会副委員長に選出され、金総書記の後継者であることが明確に示され、今後の北朝鮮情勢に変化が起ることも予想される。

よって国会並びに政府におかれては、金正日政権崩壊時の混乱に乗じた被害者の救出プランの作成、更には救出に自衛隊を活用することなども想定した法整備等についても早急に検討するとともに、追加制裁の発動など引き続き強力な交渉を進め、一日も早く拉致事件の解決を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
外 務 大 臣	前 原 誠 司 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
経 済 産 業 大 臣	大 畠 章 宏 様
国 土 交 通 大 臣	馬 淵 澄 夫 様
防 衛 大 臣	北 澤 俊 美 様
内 閣 官 房 長 官	仙 谷 由 人 様
拉 致 問 題 担 当 大 臣	柳 田 稔 様

原案可決

賛成多数

第39号発議案

地方財政の充実を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	佐佐早	藤藤川	卓吉	之純秀	金桜柄	谷井沢	国甚正	彦一三	小佐	林藤	一莞	大爾
賛成者	皆楡小沢中帆渡三青横	川井林野野苅辺富木尾	雄辰林謙惇佳太幸	二雄一修洸治夫一郎秀	富小西斎小三石星松金	檜島川藤川林井野川子	一洋隆和碩伊キ恵	成隆吉景雄郎修夫三美	市片岩尾村長東志中	村野村身松津山田川	孝良孝二光英邦力	一猛一昭郎郎機男子

新潟県議会議長 小野 峯 生 様

地方財政の充実を求める意見書

我が国経済の基調判断は、持ち直してきているとされているが、急速な円高と長引くデフレにより、地方の経済情勢は深刻な状況に陥っており、地方自治体においては、地域経済の活性化と雇用の安定が喫緊の課題となっている。地方自治体にとって、住民が真に必要とする行政サービスを提供するためには、地方財政の充実が何よりも重要であるが、現状においては、全く不十分と言わざるを得ない状況にある。

政府は、地域経済の疲弊に対し、十分な対策を講じることができないばかりか、本年度予算で地方負担が盛り込まれた子ども手当について、平成23年度予算の概算要求においても、上積み分については金額を示さずに要求する「事項要求」とするなど、地方自治体への更なる負担増が懸念されているところである。

よって国会並びに政府におかれては、地方財政の充実を図るため、下記の事項について早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体が地域の実情に応じたきめ細やかな事業の実施や雇用の創出に活用できる交付金を早急に実施すること。
- 2 地方一般財源の充実・強化を図るため、地方消費税の充実、地方交付税の法定率の見直し、地方法人課税のあり方の見直しによる地域間税源の偏在是正などに取り組むこと。
- 3 補助金制度のあり方については、社会保障、義務教育など住民への基本的な行政サービスを提供するうえで、現在ある補助金制度が必要不可欠であることを認識し、地方の行政サービスが著しく低下することのないよう財源を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
経済財政政策担当大臣

横 路 孝 弘 様
西 岡 武 夫 様
菅 直 人 様
片 山 善 博 様
野 田 佳 彦 様
海江田 万 里 様

原案可決

賛成多数

第40号発議案

拙速な消費税増税論議を慎み、バラマキ政策の見直しを
求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	富佐早	櫻藤川	一吉	成純秀	金桜柄	谷井沢	国甚正	彦一三	小佐	林藤	一莞	大爾
賛成者	皆楡小沢中帆渡三青横	川井林野野苅辺富木尾	雄辰林謙惇佳太幸	二雄一修洸治夫一郎秀	佐小西斎小三石星松金	藤島川藤川林井野川子	卓洋隆和碩伊佐又恵	之隆吉景雄郎修夫ヨ美	市片岩尾村長東志中	村野村身松津山田川	孝良孝二光英邦力ヨ	一猛一昭郎郎機男子

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

拙速な消費税増税論議を慎み、バラマキ政策の見直しを求める意見書

平成22年度末の国・地方を合わせた長期債務残高は約862兆円になる見通しで、我が国の財政は極めて危機的な状況にあり、国政においては、消費税の引き上げが検討されているにもかかわらず、子ども手当、農家の戸別所得補償制度あるいは高速道路の無料化など、バラマキ政策を断行しており、国民の財政に対する不信感、将来に対する不安感を増幅させている。

政府は、子ども手当をはじめとするバラマキ政策を遂行するにあたり、その財源確保に行き詰まり、限界を露呈していることから、早急に当該政策の必要性を含めた抜本的な見直しを行い、拙速な消費税増税論議は厳に慎むべきである。

まずはバラマキ政策を見直したうえで、国民が真に望む政策を構築し、その財源の裏付けとして、将来的に消費税の引き上げが必要とされる場合には、議論に議論を重ね、国民の理解を得る必要がある。

よって国会並びに政府におかれては、拙速な消費税増税論議を慎み、子ども手当をはじめとするバラマキ政策について、その必要性を含めた抜本的な見直しを早急に行い、財政健全化に努めることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
経済財政政策担当大臣	海江田 万 里 様

第41号発議案

適切で効果的な経済対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	金 桜 柄	谷 井 沢	国 甚 正	彦 一 三	小 佐	林 藤	一 莞	大 爾	佐 早	藤 川	吉 秀	
賛成者	皆市片岩尾村長東小松若	川村野村身松津山山川月	雄孝良孝二光英芳キ	二一猛一昭郎機元ヨ仁	富榆小沢中帆渡三志中金	櫻井林野野苅辺富田川子	一辰林謙惇佳邦力恵	成雄一修洸治夫一男子美	佐小西斎小三石星青横	藤島川藤川林井野木尾	卓洋隆和碩伊太幸	之隆吉景雄郎修夫一郎秀

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

適切で効果的な経済対策を求める意見書

政府においては、平成21年度第1次補正予算を執行停止し、本年度の公共事業予算も対前年度比18%減とするなど大幅な予算削減措置をとり、不況に苦しむ地域経済の弱体化を進展させている。さらに、このたびの急激な株価下落と円高により、地域経済は深刻な状況に陥っているところである。

しかしながら、政府は、平成23年度予算について、各省の予算を一律1割削減の方針を打ち出しており、公共事業予算が来年度以降も継続して削減されることが懸念されている。国土交通省の平成23年度予算の概算要求は、本年度と同額の予算要求を行っているが、深刻な不況に苦しむ地域の経済・雇用を守るためには、これ以上の公共事業予算の削減は到底認められるものではない。

深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出さなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、地域経済の活性化を図るため、下記の事項について速やかに実施するよう強く要望する。

記

- 1 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる態度を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
- 2 将来性ある農地集積事業、スクールニューディール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
- 3 平成23年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域の経済・雇用の下支えをすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
総 務 大 臣	片 山 善 博 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
金 融 担 当 大 臣	自 見 庄 三 郎 様
経済財政政策担当大臣	海江田 万 里 様

原案可決

賛成多数

第42号発議案

朝鮮学校を高校授業料無償化の対象とすることに
反対する意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	金 桜 柄	谷 井 沢	国 甚 正	彦 一 三	小 佐	林 藤	一 莞	大 爾	佐 早	藤 川	吉	純 秀
賛成者	皆 市 片 岩 尾 村 長 東 長 進 宮 志 中	川 村 野 村 身 松 津 山 川 崎 田 川	雄 孝 良 孝 二 光 英 直 増 邦 力	二 一 猛 一 昭 郎 三 郎 機 上 郎 次 男 子	富 榆 小 沢 中 帆 渡 三 梅 大 竹 青 横	櫻 井 林 野 野 苅 辺 富 谷 洲 山 木 尾	一 辰 林 謙 惇 佳 昭 太 幸	成 雄 一 修 洸 治 夫 一 守 健 二 郎 秀	佐 小 西 斎 小 三 石 星 石 内 市 松 金	藤 島 川 藤 川 林 井 野 塚 山 川 川 子	卓 洋 隆 和 碩 伊 佐 五 政 丰 恵	之 隆 吉 景 雄 郎 修 夫 健 郎 広 三 美

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

朝鮮学校を高校授業料無償化の対象とすることに 反対する意見書

公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が本年4月1日から施行され、公立高校の授業料が無償化された。

朝鮮学校が授業料の無償化の対象となるか否かの判断を保留していた文部科学省は、先般、省内に設置した教育の専門家等を構成員とする検討会議において、授業時間数や教員数など客観的な基準に照らして判断し、具体的な教育内容は問わないとする報告書を公表したが、朝鮮学校がこの基準を満たすか否かの判断は示しておらず、文部科学省の政務三役は、民主党政調査会の意見を聴取したうえで、最終決定を行う旨報道されている。検討会議の構成員及び議事内容は公開されておらず、どのような議論が行われたのか国民に示されていない中で、さらに政権与党のみの判断で施策を決定する姿勢は、まさに国民不在の密室政治であり、誠に遺憾である。

そもそも朝鮮学校は、国際社会に背を向ける北朝鮮の指導下にある在日本朝鮮人総連合会と強い結び付きがあり、独裁政治を支える思想教育を今日においても継続して実施している学校である。このような朝鮮学校に対し多額の税金を投入することは、拉致被害者の救出に悪影響を与えかねず、到底国民の理解を得ることはできないものであり、決して許してはならない行為である。

よって国会並びに政府におかれては、朝鮮学校を高校授業料無償化の対象としないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	様
参	議	院	議	長	西	岡	武	夫	様
内	閣	総	理	大	菅		直	人	様
総		務	大	臣	片	山	善	博	様
財		務	大	臣	野	田	佳	彦	様
文	部	科	学	大	高	木	義	明	様

第43号発議案

米価下落に対応した緊急対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	榎 佐 早	井 藤 川	辰 吉	雄 純 秀	金 桜 柄	谷 井 沢	国 甚 正	彦 一 三	小 佐	林 藤	一 莞	大 爾
賛成者	皆 市 小 沢 中 帆 渡 三 青 横	川 村 林 野 野 苧 辺 富 木 尾	雄 孝 林 謙 惇 佳 太 幸	二 一 一 修 洸 治 夫 一 郎 秀	富 小 西 斎 小 三 石 星 松 金	檜 島 川 藤 川 林 井 野 川 子	一 洋 隆 和 碩 伊 千 恵	成 隆 吉 景 雄 郎 修 夫 三 美	佐 片 岩 尾 村 長 東 志 中	藤 野 村 身 松 津 山 田 川	卓 良 孝 二 光 英 邦 力	之 猛 一 昭 郎 三 郎 機 男 子

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

米価下落に対応した緊急対策を求める意見書

平成21年産米の価格は1年間に1俵あたり約1,000円下落し、戸別所得補償を背負った平成22年産米が市場に流通し始めると、さらに下落する可能性は極めて高い。

全国的に昨年産米の在庫量が多く、大幅な需給緩和が見込まれるため、本県においては本年産コシヒカリの仮渡金が、一般、岩船、佐渡産は前年産対比1,400円減の12,300円、販売が伸び悩む魚沼産は2,200円減の16,500円と決定され2年連続の減額となっている。特に本県トップブランドである魚沼産の下げ幅は大きく、本県産米価の下落見通しは、全国的にも影響を与えるおそれがあると危惧されている。米農家の数は多く、地域経済への影響も大きいことから、米価の下落に歯止めをかけなければならない。

米価下落の原因は、米価下落と財政支出拡大の持続的連鎖が生じる不適切な米戸別所得補償モデル事業にある。米の生産による収益が過剰に期待されることから、農地の貸し渋り等が起こり、加えて農業農村整備事業予算が約3分の1に縮減されたことと相まって、集落営農の促進や農業基盤整備が阻害されている現状はこれ以上看過できない。

現下の政策をこのまま進めれば、いずれ財政的に破綻した戸別所得補償は打ち切れ、農家は所得の大幅減少、消費者は麦・大豆の減産や安全な国産米生産農家の大幅減少に直面し、日本農業は生産者にとっても消費者にとっても壊滅的な打撃を受けることが予測される。

政府は直ちに米の戸別所得補償を打ち切り、その財源で麦・大豆などの生産を促進する政策や、集落営農の促進、多様な担い手の育成、米の過剰在庫解消などの政策を強力に推し進めるべきである。

よって国会並びに政府におかれては、現下の米価が下落している現状を真摯に受け止め、現在の農政を抜本的に改め、直ちに政策転換を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 一 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 様

原案可決
賛成多数

第44号発議案

農業農村整備事業予算の確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出します。

平成22年10月15日

提出者	金 谷 国 彦	小 林 一 大	佐 藤 吉 純
	桜 井 甚 一	莞 爾	秀
	柄 沢 正 三		
賛成者	皆 川 雄 二	富 樫 小 一	之 隆 吉
	市 村 孝 一	榆 小 沢 中 帆 渡 三 竹 松 若	景 雄 郎 修 夫 男 子 美
	片 野 良 孝 二 光 英 芳 太 幸	林 野 野 苺 辺 富 島 川 月	
	岩 尾 村 長 東 小 青 横	成 雄 一 修 洸 治 夫 一 子 三 仁	
		一 辰 林 謙 惇 佳 良 又 三	
		佐 小 西 斎 小 三 石 星 志 中 金	
		藤 島 川 藤 川 林 井 野 田 川 子	
		卓 洋 隆 和 碩 伊 佐 邦 力 恵	

新潟県議会議長 小 野 峯 生 様

農業農村整備事業予算の確保を求める意見書

米価の大幅な下落により、農家経営において資金繰りが困窮するおそれ大きいことから、各地において緊急融資等の対策が行われている。また、懸念されていた戸別所得補償モデル対策の制度的欠陥が露呈したところである。

政府においては、平成23年度予算を編成中であるが、本年度予算で戸別所得補償モデル対策の財源確保のため、農業農村整備事業予算が約3分の1に縮減されたことから、集落営農の促進や農業基盤整備が停滞している。

食料自給率向上のためには、水田を有効活用した多様な農産物の生産拡大等を重点的に進める必要があり、そのための農業水利施設の整備は、食料生産に不可欠であるのみならず、農業農村の多面的機能の発揮においても欠くことのできないものとなっている。また、政府は、FTA等の推進を明言しており、今後、我が国農業の先行きは厳しいことが予測されるため、早急に農業の生産性の向上と競争力に富んだ経営体の育成を図らなければならない。

よって国会並びに政府におかれては、現在進められている事業が計画通り実施できるよう、大幅に削減された土地改良事業費をはじめとする農業農村整備事業に関する予算を復元することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月15日

新潟県議会議長 小 野 峯 生

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	菅 直 人 様
財 務 大 臣	野 田 佳 彦 様
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 様